水道料金算定表

(1か月につき、税抜、円)

基本料金		
メータロ径	金額□	
13mmのもの	640	
20mmのもの	930	
25mmのもの	1,650	
30mmのもの	3,050	
40mmのもの	4,450	
50mmのもの	8,500	
75mmのもの	21,500	
100mmのもの	34,000	

従量料金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
用途別	使用水量区分	単価 (1m³につき)
家庭用	10m³までの分	115
	10m³を超える分	175
集合住宅用	1m³当たり	175
営業用	20m³までの分	175
	20m³を超える分	245
官公署•団体用	1m³当たり	265
浴場営業用	1m³当たり	225
工場用	1m³当たり	300
プール用	1m³当たり	300
臨時用	1m ³ 当たり	320

※基本料金の算定期間は前月の1日から末日までとなります。

従量料金の算定期間は前々月の検針日から前月の検針日までの期間となります。

水道料金の計算例

水道の料金は、毎月の使用水量を基に以下の式で計算します。

(基本料金 + 従量料金)×(1+消費税率)

基本料金は、その月の使用水量と関係なく加算される料金で、

毎月口径別に決められた料金となります。

従量料金は、

1か月の使用水量×階層毎の単価の総和となります。

【計算例1】一般家庭の場合

○メータロ径13mm、9m³/月使用の場合

基本料金	口径13mmなので		640円
従量料金	10m³までの分	9m³×115円=	1,035円
	計		1,675円
消費税	少数以下切捨て	1,675円×1.08=	1,809円

(2)メーターロ径20mm、15m3/月使用の場合

基本料金	口径20mmなので		930円
従量料金	10m ³ までの分	10m³×115円=	1,150円
	10m³を超える分	5m³×175円=	875円
	計		2,955円
消費税	少数以下切捨て	2,955円×1.08=	<u>3,191円</u>

【計算例2】営業用の場合

〇メーター口径13mm、9m3/月使用の場合

基本料金	口径13mmなので		640円
従量料金	10m³までの分	9m³×175円=	1,575円
	計		2,215円
消費税	少数以下切捨て	2.215円×1.08=	2.392円

(2)メーター口径20mm、35m³/月使用の場合

基本料金	口径20mmなので		930円
従量料金	10m³までの分	10m³×175円=	1,750円
	10m³を超える分	25m ³ ×245円=	6,125円
	計		8,805円
消費税	少数以下切捨て	4,415円×1.08=	<u>9,509円</u>